

# 陳 情 文 書 表

【令和元年第6回横手市議会 12月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情1 第19号	R1.10.9	医師養成定数を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について	<p>医師は、週労働時間が60時間を超える人の割合が職種別で最も高い。医師の過労死や過労自死が後を絶たず、いのちを守る現場で、医師の命が脅かされている。ところが、厚生労働省は2022年以降の医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針等を見直すことを打ち出した。地域住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実にとって、医師を増やすことこそ求められており、以下の事項について国会及び関係行政庁に対して意見書を提出していただきたい。</p> <p>1. 2022年度以降の医師養成定員数減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準に増やすこと。</p>	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長	厚 生
陳情1 第20号	R1.10.9	介護従事者の全国を適用地とした特定最賃の新設に関する意見書の提出について	<p>高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっている。しかし「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善して改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させている。介護従事者の賃金底上げなど処遇改善、人材確保と体制強化を実現するため、以下の事項について国会及び関係行政庁に対して意見書を提出していただきたい。</p> <p>1. 介護従事者の賃金の底上げを図り、安全・安心の介護体制を確保するために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（特定最低賃金）を新設すること。</p>	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長	厚 生

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情1 第21号	R1.10.10	ケアプラン有料化などの制度見直し の中止、介護従事者の大幅な処遇改 善、介護保険の抜本的改善を求める 陳情	<p>介護保険制度の見直し検討が進められている中で、ケアプランを有料にすること等が盛り込まれている。サービスの削減・負担増一辺倒の見直しでは高齢者を守り、支えることはできない。お金の心配をすることなく、必要な介護サービスを必要な時に利用できる制度への転換は全ての高齢者・国民の願いである。同時に介護職員が誇りをもって働き続けられる条件整備を一刻も早く実現させなければならない。国に対して次の内容の意見書を提出していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しを行わないこと。</li> <li>2. すべての介護従事者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。</li> <li>3. 介護保険料、利用料の軽減を図ること。制度の改善を図ること。</li> <li>4. 介護保険財政に対する国の負担割合を大幅に引き上げること。そのための財源を国の責任で確保すること。</li> </ol>	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 ほか1名	厚生

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情1 第22号	R1.10.10	お金の心配なく、国の責任で、安心して 過ごさせる社会の実現のため、社会 保障制度の拡充を求める陳情	<p>格差と貧困の問題の拡大は社会問題となっており、国民の願いと要求は、社会保障制度の改善である。貧困を解消し、若者も高齢者も誰もが安心して生き続けられる社会とするために、社会保障制度の拡充をすべきであり、このことから国に対して次の内容の意見書を提出していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域に必要な医療、介護、福祉、年金、障害、教育、子育て、生活保護、雇用等、いのち・暮らしに直結する社会保障制度・体制を国の責任で拡充すること。</li> <li>2. 不公平な税制を正し、防衛費や大型開発などの税金の使い方を見直して、社会保障予算を大幅に増額すること。</li> </ol>	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 ほか1名	厚生

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情 1 第 23 号	R1. 10. 10	若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情	<p>現在の基礎年金は満額でも「健康で文化的な生活（憲法 25 条）」には程遠く、そこから医療・介護保険が差し引かれて可処分所得は減り続け、高齢者の貧困が広がっている。若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度を作るため、国に対して次の内容の意見書を提出していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年金引き下げはやめること。マクロ経済スライドは廃止すること。</li> <li>2. 65 歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。</li> <li>3. 全額国庫負担による「最低保証年金制度」を早急に実現すること。</li> <li>4. 当面、基礎年金の国庫負担分、月 3.3 万円をすべての高齢者に支給すること。</li> <li>5. 年金積立の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること。</li> <li>6. 年金は隔月支給ではなく、毎月支給とすること。</li> </ol>	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 ほか 1 名	厚 生

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情 1 第 24 号	R1. 10. 23	厚労省が公表した公的医療機関の再編・統合の検討を要する対象から市立大森病院を除外することを要望する陳情	市立大森病院がこれまで地域に果たしてきた功績は絶大であり、「健康の丘おおもり」の中心的拠点として、医療ばかりでなく地域包括ケアを積極的に推進してきた。地域に根差し、患者に寄り添った医療は多方面から大きな信頼を得ており、地域住民の生活に不可欠な存在である。厚労省が 9 月 26 日に公表した公的医療機関の再編・統合の検討を要する対象に市立大森病院が入っていたことは大変な驚きであり、一日も早くこの対象から市立大森病院を除外することを要望する	市立大森病院を守る市民の会 代表 ほか 4 名	厚 生
陳情 1 第 25 号	R1. 11. 1	「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書	<p>9 月 26 日、厚生労働省は全国の公立・公的病院の 4 分の 1 にあたる病院名を公表し、その廃止や再編・統合を進めると発表した。横手市では市立大森病院が対象施設として名指しされた。しかし国が設けた一律の基準では、地方のおかれた医療事情を無視したものと言わざるを得ない。地域での役割や地方における医療の実態をさまざまな角度から慎重に検討することが必要である。以上の立場から次のことについて国に意見書を提出するよう陳情する。</p> <p>1. 深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと</p>	秋田県社会保障推進協議会 会長	厚 生

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
陳情 1 第 26 号	R1. 11. 25	市立大森病院の再編統合に反対する陳情書	<p>先般、厚生労働省が公的病院の統廃合を含む再編統合の検討を求めることとして 424 の病院名を公表したが、その中に市立大森病院が含まれている。市立大森病院は可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制を構築しており、無くなれば豪雪地帯で公共交通も乏しい当地域では、特に高齢者の通院に大きな支障を来すことが想定される。一刻も早く地域住民の不安を払拭していただけるよう、早急に対策を検討いただきたく、陳情する。</p>	大森地区会議議長 ほか 3 名	厚 生